

# 丸森町 産後ケア事業



産後は、育児に不安を感じたり、出産や育児の疲れから体調がすぐれなかったりと、心もからだも不安定になりやすい時期です。ご家族のサポートがある方でも、休息やリフレッシュは必要です。産後のお母さんと赤ちゃんを対象に、ゆっくりと休養しながら産後の体調管理と育児のサポートを受けられ、安心して子育てができるようサポートする「産後ケア」を実施しています。

## 利用できる方

丸森町に住所がある出産後1年未満のお母さんと赤ちゃん  
※医療行為が必要な方（乳腺炎などで治療が必要な方など）は治療が優先となりますので、ご利用できません

施設へ支払いをした利用料金を全額助成する制度があり、実質「無料」で産後ケアを利用することができます！

## 産後ケアの内容と料金

| 種類  | 利用時間                 | 利用料金                        | サービス内容   | 利用上限                  |
|-----|----------------------|-----------------------------|--|-----------------------|
| 宿泊型 | 1泊2日～<br>(10時～翌日16時) | 1日あたり2,500円<br>(1泊2日5,000円) | ○赤ちゃんの発育や発達などの確認・相談<br>○育児や授乳、離乳食の相談<br>○乳房ケアや乳房トラブルの相談          | 合計<br>7日まで            |
| 通所型 | 6時間                  | 1,000円                      | ○お母さんのリフレッシュ支援<br>(休息をとる間、スタッフが赤ちゃんをお預かりします)<br>○その他お母さんの必要とする相談 | ※宿泊型は<br>1泊2日<br>で2日分 |
|     | 3時間                  | 500円                        |  |                       |
| 訪問型 | 2時間                  | 500円                        |  |                       |

※宿泊型と通所型（6時間）は食事の提供があります。

※生活保護世帯は利用料金が無料です。

※予約後、やむを得ずキャンセルする場合は、予約日の前日（前日土・日・祝日・施設の休診日の場合はその前の平日）の午前10時までに施設等に直接連絡をしてください。連絡がない場合は、キャンセル料（利用料と同額）をお支払いいただきます。

## 利用できる施設

「令和8年度丸森町産後ケア事業所リスト」にある施設  
※施設リストは丸森町ホームページから確認できます



裏面もあります⇒

## ● 利用の流れ（要申込）

### ①利用申請

こども家庭センターへ「利用申請書」を提出してください。

※妊娠 32 週から申請できます



### ②利用決定

「産後ケア事業利用券」や「産後ケア事業所リスト」などを郵送します。

※申請から利用決定まで 1 週間程度かかります

利用券

### ③予約



郵送した「産後ケア事業所リスト」から希望する施設に直接利用の予約をしてください。

※リストの最新情報はホームページに公開しています

### ④利用当日

「産後ケア事業利用券」を忘れずにご持参ください。利用料金は直接施設にお支払いください。

※領収書・明細書は⑤の申請に使用しますので、申請まで保管してください

### ⑤利用料金助成の申請

こども家庭センターへ「助成金交付申請書」を提出してください。

※利用後 3 か月以内を目安に申請してください

申請書

利用に特別な理由は不要で、どなたでも利用できます！  
休息やリフレッシュにぜひご利用ください！



## ● 利用者の声



- ・あかちゃんをお願いできるので、久しぶりにゆっくり眠れたこと、私の話も聞いてくれるので、とてもよかったです。
- ・ミルクの時間以外はずっと預かってもらい、よく休むことができ、気持ちに余裕を持てた。
- ・気にしていた子どもの体重増加についてアドバイスがもらえた。
- ・夜間授乳や夜泣きの対応で夜もしっかり眠れなかったが、一人で眠る時間が作れて休息できた。体を休めることができたので、赤ちゃんに余裕を持って関わられた。
- ・助産師さんの優しく丁寧な対応に安心できた。
- ・子供を預けておいしくバランスの良いご飯をゆっくり食べられてよかった。



産後ケアの詳細はホームページをご確認ください！

